

令和元年度 第1回大和市環境審議会 議事録

- I. 開催日時 令和元年7月4日(木) 午後2時～午後4時
- II. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 第5会議室
- III. 出席状況 委員 11人
池田勝彦委員(会長)、高橋政勝委員(職務代理)、天野洋一委員、
岡野利明委員、小川幸一委員、瀧本隆行委員、羽染久委員、
藤井敏昭委員、南真美委員、矢板千英子委員、山口詠子委員
事務局：環境農政部長ほか 11人
- IV. 傍聴人 2人
- V. 公開・非公開の状況
■公開 □非公開 □一部非公開
- VI. 審議又は検討の経過及び結果
- A. 会議次第
- 1 会長あいさつ
 - 2 議題 環境農政部所管指定管理施設の平成30年度事業報告及び評価(案)について
 - ① 大和市柳橋ふれあいプラザ
 - ② 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設
 - ③ 多胡記念公園
 - ④ 大和ゆとりの森
 - 3 その他
- B. 審議内容など
- ・環境農政部所管指定管理施設の平成30年度事業報告及び評価(案)について
所管課より説明を行い、質疑とともに各委員が意見を述べた。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので
事前に連絡のうえお越しく下さい。)

① 大和市柳橋ふれあいプラザ

- 委員 指定期間5年間の3年目ということもあり、順調にすすめているという記載があるとわかりやすいと思う。
- 事務局 毎年同じ基準で評価しており、基準に達していなければ、その点も確認し評価につなげている。
- 委員 現在の状況を一言記載したほうが、わかりやすいのではないかと感じた。
- 委員 アンケートをきめ細かく聴取していること、休場期間があっても利用者が多いことは評価できると思う。「評価の視点3」に記載されているが、この施設の設置目的を教えてください。
- 事務局 ごみ焼却施設の余熱を利用した、市民の健康及び福祉の増進と文化の向上を目的に整備された施設である。
- 委員 「評価の視点4」に安全確保に努めているとあるが、救急対応の事例はあるのか。
- 事務局 浴室使用者に4件の事例があった。使用者は60～70代の方が多いため、入館時には体調を確認している。使用者が多い時間帯にはスタッフが30分置きに浴室内を巡回し、浴室内には緊急ブザーも設置しており、大きな事故には至っていない。
- 委員 大きな事故により緊急搬送となった場合の体制は整っているのか。
- 事務局 何かあれば少しでも早く発見できるよう浴室内を30分おきに巡回し、スタッフについても迅速な対応が可能となるよう資格取得以外にも研修を重ねており、必要な場合には救急車を要請する体制も整えている。
- 委員 高齢の方が多く利用されている施設だと思うが、秋まつりなど行事によってはお子さんも利用されている。行事の日程を考慮するなど何かきっかけがあれば、通年で利用者も増え、評価につながるのではないかと。
- 事務局 毎年度、指定管理者から事業計画書が提出されるので事業内容は把握している。いただいた意見を指定管理者へも伝え、いろいろな年代の利用者が増えるよう考えていきたい。
- 委員 地域の方を中心に利用者が固定してしまうという懸念がある。
- 事務局 地域の方には十分浸透しているが、市外の利用者は1～2%程度である。若い方々にも利用しやすくなるよう工夫しながらすすめていく。
- 委員 柳橋ふれあいプラザは、地域の方々に多く利用されればよいと思う。以前風呂を利用したことがあるが、数年前と比べ事故も減っているのだから、安全対策も十分整えられていると思う。
- 委員 施設の特徴を生かした使い方を考えていただくことも必要だと思うので、誰でもが利用できるような施設になるよう取り組んでいただきたい。

② 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設

- 委員 収支決算概要の利用料金収入の欄に「条例に基づき」とあるがこの条例とは『都市公園条例』と『市営自動車駐車場条例』で、これらに基づいた施設だけが収入として記載されているということか。
- 事務局 有料公園施設として施設ごとに利用料金を設定し条例で定めており、その収入が利用料金収入である。その他収入については、自主事業等によるものである。
- 委員 温水プールも同様か。
- 事務局 引地台温水プールの利用料金も『都市公園条例』で定めている。
- 委員 施設ができた時に条例を整備し管理しているのだと思うが、他の条例により指定されている施設はないのか。
- 事務局 利用者に料金を出していただくことが適切と考え、総合公園として整備した引地台公園等を『都市公園条例』で有料公園施設と位置付け、市内・市外の利用者の料金にも差をつけ運営している。
- 委員 指定管理者は、指定管理料と、条例で定めている利用料金の収入により施設を運営しているということによいか。
- 事務局 条例では、指定管理者が料金を徴収することができるとしている。
- 委員 わかりました。
- 委員 収支決算がマイナスになっているが。
- 事務局 指定管理者は他の事業も請け負っているので、その中で調整しているものと捉えている。
- 委員 全体としては大丈夫ということか。
- 事務局 「評価の視点4」にも記載したが、今後の運営には支障ないものと判断している。
- 委員 自主事業でバーベキューサービスを実施しているが、利用者が前年度と比較して半分以下になっている。何か原因があるのか。
- 事務局 集計に誤りがあったようなので、後ほど確認して報告する。
- 委員 「収支決算に関する補足説明」の中でプロ仕様のためのグラウンド整備に係る費用の増加とあるが、その内容は。
- 事務局 自主事業として、プロ野球イースタンリーグの公式戦を実施し、多くの方にみる機会を提供した。そのため、大和スタジアムのグラウンドやシャワー室などをプロ仕様に整備し、使用したものである。
- 委員 イースタンリーグの公式戦は初めてなのか。
- 事務局 毎年行っているが、平成30年度は土の硬さを調整した。
- 委員 そこまでやるのかという考えもあると思うが。

事務局 支出が増えたことにより赤字決算となっているが、指定管理者としては、できる限りスポーツをみる機会を増やしていきたいという思いで実施しているので、今後も継続される事業だと思われる。

委員 多くの施設を管理し、各種事業も多く実施しているので、よくやっているとと思う。

③ 多胡記念公園

委員 自主事業としてウォーキング教室を実施している。茶室を利用した事業ではないと思うが。

事務局 中央林間を歩こう！というイベントに多胡記念公園として協力したものである。

委員 事業実施の一覧表の実施期間と参加人数の記載がわかりにくい。

委員 参加人数の欄は、人数だけ表示したほうがわかりやすいと思う。

事務局 展示にかかわるものなので回数で表記したが、記載について再度検討する。

委員 時々近くを通ることがあるが、あまり人を見かけないが。

事務局 茶室と書院があり、それぞれが室内の利用のため、あまり目立たないのだと思う。

委員 「評価の視点2」に季節の室礼について評価しているが、古き良きものを大事にしている貴重な行事という意味ではもっと評価してよいと思う。また、落ち葉の利用についてだが、東日本大震災の時に放射線量の関係で落ち葉の利用が制限されていたと思うが、現在の取り扱いについて確認したい。

事務局 季節の室礼については評価を見直して厚くする。

事務局 空間放射線量については、平成23年度以降、学校や保育園などの公共施設について、現在も計測を継続しており、測定値は基準を大きく下回っている。希望者のお宅を訪問する訪問測定についても継続して行っており同様に基準を大きく下回っている。落ち葉を直接計測することはしていないが、市全体として特に問題は生じていない。

④ 大和ゆとりの森

委員 テニス教室の利用者が少なく感じる。テニス協会と協力して利用者を増やすことはしないのか。

事務局 テニス教室の参加率は54%、ソフトテニス教室の参加率は45%と少ないが、レベルに合わせた教室を実施し、きめ細かなレッスンが受けられるような体制にしたのだと思われる。

委員 テニスをしたい人は大勢いると思うので、集客を増やす努力をしてもいいと思う。

事務局 今後の事業実施内容については、指定管理者と確認する。

委員 収支決算が2段になっており、上段の1の園地等に関する決算がマイナスで、下段の2の芝生グラウンド等についてはプラスになっている。それぞれの原因は何か。

事務局 下段がスポーツ施設をまとめたもので有料施設が多く収支決算がプラスとなり、上段はそれ以外の施設のため有料施設が少なく、広い園地の管理等に費用がかかっているためマイナスになっているものと思われるが、全体としてはプラスになっている。

委員 2段に分ける必要があるのか。また、6月から3月まで芝生グラウンドの改修を実施したとあるが、その収支について確認したい。

事務局 日本サッカー協会が勧めているプロジェクトで、大和市サッカー協会と協働で実施したものであるが、ポット苗を無償でいただける事業を活用したため費用はかかっていない。

委員 駐車場の利用者が増加しているが、綾瀬市の駐車場が有料になったことが影響しているのか。

事務局 綾瀬市の駐車場は平成31年1月に有料化している。平成31年1月から3月までの駐車場利用者は前年度と比べ増加しているため、影響はあるものと考えられる。

委員 芝生グラウンドの改修は定期的に行っているのか。今回は、モデル事業を活用できたため実施した事業なのか。

事務局 芝生グラウンドは利用頻度が非常に高く、芝生が生育しない状態にまでなっていたが、改修するには、利用時間を制限しなければならないこと、また、多額の経費もかかってしまうことから、過去に活用した実績があったので、今回このポット苗事業を活用した。

委員 「評価の視点1」に雷情報の放送を行っているとはあるが、園内のどこに避難するよう伝えられているのか。

事務局 仲良しプラザという施設のほか、園内に屋根のある休憩施設が5か所あり、そこに避雷針を設置している。

○全体を通して

委員 全体的に4つの視点で評価しているが、課題や改善点をもう少し具体的に記載したほうが、評価としてわかりやすいと思う。

事務局 参考にさせていただく。

委員 多胡記念公園等の収支決算には事業費の記載があるが、大和ゆとりの森の収支決算には事業費の記載がない。市民により多く利用していただきたいということでこれだけの事業を実施しているならば、必ず事業費は発生するはずだが。

事務局 指定管理者の業務は、自主事業を主に行うことよりも、広く誰もが利用できるように、施設の質を高めるということなので、市として自主事業の実施をすすめることはなく、施設利用者が少ない部分を補うことなどでの事業展開により施設を適切に管理していただいている。

委員 指定管理者は管理することだけが目的なのか。より多くの市民の方に利用していただくことではないのか。

委員 指定管理というのは管理するだけではなく、質の高いサービスを行っていくということだと思うので、改善するところは改善していただき、指定管理者には、質の高いサービスを行っていただきたい。

委員 課題が多くあるということは協定を履行していないということにもなるので、指定管理とは何か、施設管理とは何かをきちんと説明していただかないと疑問が増えてしまう。

委員 昨年度から比べると年々よくなっていると感じているが、今以上にいい施設になっていただくことを希望する。

事務局 質の向上を含め、よりよい施設運営ができるよう指定管理者とも調整していく。

- ・ 審議終了後、次回開催予定について事務局より案内した。

<閉会>